

| 事項 | 意見 | 対応 |
|------------------------|--|--|
| ① 構成に関する意見 | <ul style="list-style-type: none"> 重点施策は、各取組の切り口を変えて説明しているだけで、重点と各取組の違いが分からない。 同じ言葉が繰り返し使われており、施策の体系と重点施策の構造が分かりにくい。 長期戦略の実行計画であるので、3つの将来の生活像を踏襲した構成にするべき。 | <ul style="list-style-type: none"> 長期戦略に掲げる3つの将来の生活像を継承し、それらの実現に向けた施策の体系を見直しました。 5つの重点施策を削除し、施策の体系を示した後に、生活像ごとの具体的取組を掲載することとしました。 3つの生活像をまたぐ「低炭素まちづくり」の取組は、横断的な施策として整理しました。 取組の最後に、主体別(市民・事業者)の取組を分野横断的に整理しました。 |
| ② 目標値、指標に関する意見 | <ul style="list-style-type: none"> 名古屋市独自の取組を入れて、意欲的な目標を設定するべき。 GHG削減に効果のある施策を載せるべき。 指標については、現状、中間年度、目標年度の比較ができるよう記載すること。 | <ul style="list-style-type: none"> 国の施策による削減効果をベースに、市独自の取組による効果を上乘せし、国を上回る削減目標を設定しました。 ▲40%の削減を目指す「家庭」及び「オフィス・店舗等」部門への施策として、主体別(市民生活・事業活動)の取組をまとめました。 めざす姿の実現に向けた指標については、紙面の都合上2020年度の数値を割愛しました。 |
| ③ 戦略との関連に関する意見 | <ul style="list-style-type: none"> 長期戦略と実行計画の関連を明示するべき。 | <ul style="list-style-type: none"> 戦略では、4つの視点(まちづくり、ものづくり、エネルギー、社会システム)を踏まえた3つの将来の生活像を提案しています。 第2章で、当計画と長期戦略や市総合計画との位置づけを明示し、長期戦略で掲げた3つの将来の生活像を実現するための、2030年度までの取組を担う計画として整理しました。 温室効果ガス排出量の現状は長期戦略に描くシナリオより後退していますが、国の長期的展望(技術革新など)を前提とすれば2050年80%削減が可能なシナリオとなるよう2030年度目標を設定しました。 |
| ④ これまでの取組に関する意見 | <ul style="list-style-type: none"> 第3回の懇談会で説明した取組内容と課題を、実績や削減効果など数値を交えた評価をできるだけ含めて計画に組み込んでほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> 第3回懇談会で示したこれまでの取組と課題については、できる限り定量的な評価も加えたうえで資料編に掲載することを検討しています。 |
| ⑤ 計画の周知に関する意見 | <ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者に計画の内容を理解してもらう仕組みを合わせてつくってほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者に取り組んでもらう事柄について、市民、事業者の目線からまとめた冊子の作成を検討しています。 普及啓発にあたっては、統一のキャッチフレーズを用いるなど、市民にとって親しみが持ちやすい伝え方を工夫するとともに、事業者向けには省エネ相談の充実を図り環境配慮行動を促します。(第3章2(9)) |
| ⑥ 駅そば生活、低炭素まちづくりに関する意見 | <ul style="list-style-type: none"> 住宅や交通などの個々の取組と駅そば全体とのつながりが見えると分かり易い。 「低炭素モデル地区」と国交省との取組との関係はどうなっているか。 「低炭素モデル地区」の追加公募をしてはどうか。 2030年、2050年を見据えて、市の都市整備部局と連絡調整しながら検討してはどうか。 | <ul style="list-style-type: none"> 前計画と同様に「生活像『駅そば生活』」の項目を設け取組をまとめました。 「駅そば生活」と住宅や交通、エネルギーを始めとしたその他生活像のつながりについては、横断的視点「低炭素まちづくり」において記載することとしました。 モデル地区事業は名古屋市独自のものであり、国交省の取組とは関係ありません。しかし、認定事業のひとつである「みなとアクルス」におけるまちづくりの中には、国交省を始めとする国の補助事業に採択されているものもあります。 現在認定している事業は、既存のまちを低炭素化していく「錦二丁目」と低炭素なまちを新しく創っていく「みなとアクルス」という性質の異なる2事業です。これらは今後のまちづくりのモデルとして十分なものと考えており、当面はこれらについて普及啓発等を行いながら、低炭素まちづくりを促していきたいと考えています。したがって、現時点では追加でモデル地区を公募する予定はありませんが、今後、新たな低炭素まちづくりのモデルが必要になるなど、状況が変化した際には検討したいと思えます。 住宅都市局との連携については、現在策定中の立地適正化計画において「駅そば生活」への誘導を進めていくことですので、関連計画として調整を図っているところです。また、今後、都市計画マスタープランが改定されると聞いていますので、プランの中で低炭素まちづくりの要素が取り入れられるように調整を図っていく予定です。 |
| ⑦ 市民向け取組に関する意見 | <ul style="list-style-type: none"> エネルギー効率の高い住宅(再エネ設置含む)への改修・新築がメインであることが分かるように整理してはどうか。 名古屋市が独自で取り組むべきところをよりフォーカスしてはどうか。 | <ul style="list-style-type: none"> エネルギー効率の高い住宅への改修・新築が家庭の取組における到達目標であることがわかるようするため、施策の展開や図を修正しました。(第3章2(9)) 本市の市民生活において特に着目すべき点として、省エネルギー機器の導入や低炭素住宅への転換を中心に掲載しました。(第3章2(9)) |

| 事項 | 意見 | 対応 |
|-------------------|--|--|
| 事業者向け取組に関する意見 | <p>・40%排出している大企業を対象に、意欲的な削減目標の公表の義務付けにつなげられるような施策の検討はできないか。</p> <p>・中小企業の中でも排出量の多いところをターゲットにするための、区分(排出量なり、エネルギー消費量なり)を設置してはいかがか。</p> | <p>・さらなる排出削減を促すため、エネルギー管理の専門家による訪問・助言や事業者の取組をフィードバックする「省エネカルテ」の発行や優良事業所の公表、表彰制度の導入の検討などを取組に加えました。これらの取組を実施・検証し、取組のステップアップを図ります。</p> <p>・中小事業者については、取組を推進していく人材、情報、資金に差がありますので、排出量による区分を設けるのではなく、中小事業者向け相談事業の実施を通して取組支援を講じていきます。具体的には、セミナーの開催など省エネを考えるきっかけとなる情報提供、省エネルギー診断による削減ポテンシャルの掘り起し、費用が不要または低額で効果が高い運用改善についての助言、設備更新の効果試算、補助金獲得支援等それぞれの経営状況や取組状況に合わせた支援を実施します。</p> <p>・相談事業の成果や事業者の良好取組事例について積極的に広報することで、取組の水平展開を図ります。</p> |
| エネルギーに関する意見 | <p>・省エネ診断を入り口にしながら、地域の金融機関によるコンサルティングや融資につなげるなど、中小事業者のメリットになる仕組みづくりを検討してはいかがか。(たとえば浜松新電力では、省エネ診断と一緒に地域の金融機関のコンサルティングもしていて好評のようです。)</p> | <p>・新規の省エネ相談窓口事業において、中小事業所の求めに応じた助言を行う体制を整備するとともに、各種事業者団体と連携することで共催によるセミナーや相談会の開催、講師の派遣など支援の充実を図ります。また、中小事業所による環境保全設備資金融資制度の活用を促進するため、取扱金融機関に対して環境配慮を促進するための融資の強化を働きかけます。</p> |
| 人づくり・人の輪づくりに関する意見 | <p>・再エネの分野について、名古屋市周辺部の活用についても検討してはいかがか。</p> | <p>・周辺部の状況を把握していないため本計画への掲載はできませんが、周辺地域の再生可能エネルギーのポテンシャル調査および本市における活用について、今後検討していきます。</p> <p>・ターゲットを絞った取組として、次世代環境学習の推進では、今後、保育園・幼稚園などの子どもたちへの環境学習の支援を強化していきたいと考えています。</p> <p>・環境学習センター(エコパルなごや)では、小・中学生の環境学習の支援に対応したプログラム・展示をさらに充実させていきます。</p> <p>・なごや環境大学では、ユースチームを立ち上げ、高校生・大学生などのユースが主体となる事業展開や連携を図ってまいります。</p> <p>・本文には次世代環境学習、環境学習センターにおける環境学習、なごや環境大学を充実・拡大していく旨を記載しています。</p> |
| その他の取組への意見・提案 | <p>・温暖化対策のために抜本的な税制度を検討すべきではないか。</p> <p>・BEMSの普及だけでなく、活用されるような仕組みづくり、または指導改善するような取組ができないか。</p> <p>・今後の公共交通の検討について計画に載せられないか。</p> <p>・施策を進めることでどのような便益が生じるのか具体的に示し、「地域の課題」との連携を分かり易く説明できるとよい。</p> <p>・汗をかく体質への体づくり、気温について考える機会の提供、クールシェアの情報発信をまちの魅力づくりに活かすことなどを適応策に入れてはどうか。</p> | <p>・環境税に関しては、国において炭素に価格をつけるカーボンプライシングの議論が進んでいますので、今後も国の動向を注視します。</p> <p>・相談窓口事業を通して、BEMSの活用について導入事業者に対し情報提供を行います。</p> <p>・所管局からは市内での検討会が発足したところであり現段階で本計画への掲載はできないとの回答を得ていますが、検討後の成果等を施策へ反映できるよう検討いたします。</p> <p>・地域課題とコベネフィットの連携について、わかりやすい表現を工夫するとともに、具体的な便益の追記を検討・作成しています。</p> <p>・「気温測定調査」については、参考として計画に掲載します。その他のご提案いただいた事案を含め、適応策を実践・普及することについては、計画内の「人づくり・人の輪づくり」(環境教育)の取組の中で幅広く実施することとし、今後の具体的な取組の立案・実施については別途検討したいと考えています。</p> |